

令和2年12月22日

関係各位

学校法人 安田学園
理事長 篠原 城典

当園施設の無断利用に対する訴訟提起のご報告

当園は、当園内にて無断で飲食店営業を行っているレストラン「グルマン」に対し、立ち退き及び損害賠償を求める訴訟を水戸地方裁判所土浦支部に提起いたしましたので、お知らせいたします（事件番号：令和2年(ワ)第401号）。

当園としましては、当園の施設内でのレストランの営業行為については、一切の許諾を行っておらず、また、当園の敷地に部外者が無断で立ち入ることは禁じています。

園児の安心・安全な環境を維持するため、今後とも必要な法的措置を進めてまいりますので、関係者の皆様には何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上